

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月16日
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平本 忠
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	029-224-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 鈴木 一義
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	029-215-9033
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 鈴木 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2019年6月26日に提出いたしました臨時報告書のうち、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

- (4) 発行価額の総額
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 2【報告内容】

#### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

631,329,600円

#### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に前記(5)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数は切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高いほうの金額とする。

(以下省略)

(訂正後)

1個当たり108,700円

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に前記(5)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1株当たり1,087円とする。

(以下省略)